

**令和7年度採用
練馬区会計年度任用職員（部活動指導員）募集案内**

1 募集人数、職務内容および勤務場所

採用予定数	3名
職務内容	中学校の部活動の指導にかかる以下の職務 (1) 実技指導 (2) 安全・障害予防に関する知識・技能の指導 (3) 学校外での活動の引率（単独引率可） (4) 用具・施設の点検・管理 (5) 部活動の管理運営（会計管理） (6) 顧問会議への出席 (7) 保護者等への連絡および部活動保護者会の運営 (8) 年間・月間指導計画の作成 (9) 生徒指導に係る対応 (10) 事故が発生した場合の対応 (11) 校内部活動調整担当との連携 (12) 教育委員会および学校が行う研修会への参加
勤務場所	練馬区立中学校

以下の部活動を指導できる人材を求めています。

学校名	部活動
光が丘第二中学校	男女バスケットボール部
大泉第二中学校	男女バドミントン部
練馬東中学校	卓球部

2 応募資格

つぎのいずれかの要件を満たす方

- (1) 教員として学校での部活動の指導経験がある方
- (2) 中学校、高等学校等で外部指導員の経験がある方
- (3) 大学、スポーツクラブ等でのコーチ経験がある方
- (4) 教員免許状を有する教員志望者
- (5) 上記(1)～(4)と同等の知識・経験を有する方

3 任用期間

令和7年6月1日～令和8年3月31日

※ 選考のうえ、再度の任用を行うことがあります。

4 勤務条件

報酬額	時間額1,783円（地域手当相当額を含みます。） ※ 報酬の支給日は、翌月15日です。 ※ 給与改定が行われた場合には、その額によります。 ※ 通勤に伴う交通費相当額を区の算定基準に応じて支給します。 (1か月の上限額 55,000円) ※ この他に、支給要件を満たす場合、期末手当および勤勉手当の支給があります。
勤務時数	週原則16時間以内（年間640時間以内） ※ 大会前等は、年間の上限を超えない範囲で週24時間以内となります。
勤務時間	月～金曜日 午後3時～午後7時の間の3時間程度 土・日曜日 午前7時～午後7時の間の4時間程度
時間外労働	原則なし ※大会等への参加のため生徒を引率する場合には、超過勤務をする可能性があります。
加入保険	社会保険等への加入はありません。
年次有給休暇	1年目の付与日数は7日間

5 選考方法

(1) 選考方法について

【一次選考】 書類選考（選考申込書）

【二次選考】 一次選考合格者を対象とした適正検査（WEB受検）および面接選考

【三次選考】 二次選考合格者を対象に、配置予定校にて面接選考

(2) 選考日程・結果発表

ア 一次選考結果

5月上旬に郵送で一次選考結果を送付

イ 二次選考（適正検査（WEB受検）および面接選考）

一次選考合格者に、適正検査の受検案内をメールにて送付。適性検査後に面接選考を5月12日（月）に実施

ウ 二次選考結果

不合格者には5月中に郵送で選考結果をお知らせします。

合格者には電話で選考結果をお知らせします。

エ 三次選考（学校面接選考）

配置予定校と日程調整のうえ実施

オ 三次選考結果

5月中に郵送で選考結果をお知らせします。

6 申込方法

選考フォーム（URL : <https://logoform.jp/f/RcpWP> ）から、お申し込みください。

右記のQRコードからもお申し込みいただけます。

令和7年4月22日(火)22:00～4月23日(水)5:00はシステムメンテナンスのため申込みできません。



※ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は受験できません。

地方公務員法
(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し
刑に処せられた者
四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを
主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
※ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以
外）は選考を受けることができません。

7 申込期限
令和7年4月29日（火）まで

8 その他

- (1) 選考申込書に記載していただいた個人情報は、採用選考時の判断および合否の連絡ならびに採用
後の人事・労務業務のみに使用します。また、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご
了承ください。
- (2) 過去の刑罰歴や処分歴について、選考フォームへ入力をお願いします。また、過去に「わいせつ
行為」等による処分を受けたことの有無について、面接時に確認することができます。

9 申込先・問合せ先

練馬区教育委員会事務局 教育指導課 サポート人材推進係
〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 区役所本庁舎12階 電話：03-5984-1312（直通）